

アドバイザー派遣事業(たかまつ女性活躍促進事業) 【香川県高松市】

総事業費	925 千円
交付金額	463 千円

地域の実情と課題

本市においては、徐々にではあるが男女共同参画の意識づくりが一定の成果を上げていると考えられるが、職場・家庭生活・地域活動等あらゆる場面において、まだまだ、平等感が感じられていない現状である。また、市内事業所実態調査では、管理職に占める女性の割合が10%未満という企業が6割を占めており、女性の参画が十分でない状況にある。

このことから、企業経営者や管理職等への意識改革の促進とともに、男女双方の意識改革の推進や女性の就業環境の向上を図ることが重要である。

事業の特徴

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画策定を支援するため、策定が努力義務である市内中小企業等にアドバイザーを派遣する。

事業の効果

高松市内における女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定済み企業数(従業員100人以下)は、令和4年7月末現在、91社であるが、本事業によるアドバイザー派遣を受けて策定を行った企業が7社であることから、市内の中小規模の企業における女性が活躍できる職場環境づくりに、一定の成果があった。

目的・目標

(目的)
市内企業での積極的な女性活躍の促進やワーク・ライフ・バランスの推進
(目標)
【アドバイザー派遣】
一般事業主行動計画の策定7社程度(実績:7社)

連携団体

・瀬戸・高松広域連携中枢都市圏を形成する各市町
(さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町)

今後の課題

一般事業主行動計画を策定した企業が継続して取り組めるような周知・支援を行うなど、効果的な事業の検討が必要である。

事業の概要

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等を支援するアドバイザー派遣

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定を支援するため、市内企業等を訪問し、そのうち18社を支援対象とし、取組を進める企業においては、個別にアドバイザーを派遣し、相談・支援を行った。一般事業主行動計画策定状況としては7社が策定した。

事業チラシ

令和4年度 たかまつ女性活躍促進事業

男女ともに人材が定着するようになった

優秀な人材が採れるようになった

業績向上のきっかけになった

女性活躍推進アドバイザーを派遣します

高松市は女性活躍推進に取り組む企業を応援します！

中小企業のみならずへ

女性が活躍できる職場の環境づくりに取り組みませんか？

法律が変わりました！ 女性活躍推進法の改正により、2022年（令和4年）4月から、一般事業主行動計画の策定・届出及び自社の女性活躍に関する情報公表の対象が、従業員が301人以上から101人以上の事業主に拡大されています。人手不足対策・働き方改革の促進として女性活躍推進に取り組む、人材確保や働きやすい職場づくりにつなげましょう。

一般事業主行動計画とは

女性活躍推進法に基づき、自社の女性活躍に関する現状を把握、課題を分析し、その課題に基づいた目標を設定、達成するための一般事業主行動計画を策定します。

STEP1 自社の女性活躍に関する現状の把握、課題の分析

STEP2-1 行動計画の策定、社内周知・外部への公表

STEP2-2 女性の活躍に関する情報の公表

STEP3 行動計画を策定した旨を都道府県労働局へ届出

行動計画の策定とあわせて、自社の女性の活躍に関する情報を公開しましょう。

一般事業主行動計画策定・届出をすると

こんなメリットも！

公共調達における加点評価
国や地方公共団体で行われる公共調達において、加点評価を受けられる場合があります。「えるぼし」認定企業は加点がより高くなります。

日本政策金融公庫の融資制度
日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）」を通常よりも低金利で利用することができます。

※他にも、働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業として、優秀な人材の確保にもつながります。

中小企業の女性活躍の取組を、女性活躍推進アドバイザーがきめ細かくサポートします！

女性活躍推進アドバイザー（女性活躍推進分野における企業支援の専門家）が、貴社の女性活躍の状況（採用・組織就業・管理職割合など）把握や、課題分析、達成すべき目標の設定などについて、個別にきめ細やかにアドバイスを実施します。これまでの職場環境を見直し、改善することで、女性だけでなく、すべての社員が働きやすい職場を目指すことができます。

サポートの概要・支援の流れ

- 1 女性活躍推進法・サポート内容のご説明
職場環境における女性活躍についてご理解いただくため、平成28年に開始された女性活躍推進法や労働法についてご説明します。また、どのようなサポートを実施していくのか、一般事業主行動計画策定の流れなど、今後の取り組みについてご説明します。
- 2 女性活躍における状況把握・課題分析
貴社の女性活躍に関する状況を把握し、課題分析を行います。女性活躍に向けた課題としては、多くの企業に該当する課題を基盤項目として、以下の内容を把握します。
1) 採用者における女性の割合
2) 女性の平均勤続年数の差異
3) 育児休業の取得率の状況
4) 管理職における女性の労働者の割合
また、課題であると思われる項目については、さらにその原因の追求・分析をします。
- 3 一般事業主行動計画の策定支援
①で把握した課題点をもとに、目標を定め、行動計画を策定します。行動計画には、1) 計画目標 2) 実施目標 3) 取組内容 4) 取組の実施期間の4点を盛り込みます。
②の課題について、目標は一つ以上で、数目標題で設定することで達成率を〇%以上とする。策定した行動計画は、社内で周知するとともに外部に公表し、目標達成に向けて取り組んでいきます。また、定期的に貴社の状況を把握し、適切なサポートを行います。

対象者 従業員100人以下の高松市内の企業
実施期間 令和4年7月～令和5年2月実施予定

業敵にたかまつ女性活躍企業等の認定（表彰）について

高松市では、女性の育成、登用や職場環境の改善等、女性の活躍に積極的に取り組んでいる中小企業等を認定（表彰）し、企業等における女性活躍推進に関する取組状況を「見える化」することにより、市内における女性の活躍の加速化を図っています。今年度も、「業敵にたかまつ女性活躍認定企業」を募集し、認定企業の中から、特に優れた取組を行っている企業等を表彰します。

対象企業 高松市内の中小企業等

【令和3年度 表彰企業】
「瀬戸の部・高松」が誇るビジネスアワード
働き方改革部門 女性活躍企業表彰 特定非営利活動法人アイルコート

【令和3年度 認定企業】
特定非営利活動法人アイルコート 株式会社キャリアステーション
青葉工業株式会社 株式会社 Coa マネジメント
株式会社アロバー スマイル・ステーション株式会社
えむ調剤薬局 株式会社妙興 (五十音順)

お問い合わせ（受託運営者）

株式会社ファミリーエ
〒760-0052
高松市瓦町2丁目2-8 サザンクロスビル 3F 31号室
TEL：087-867-5899
E-mail：info@familie-jp.net

高松市市民政策局男女共同参画・協働推進課
〒760-8571
高松市番町一丁目8番15号 本庁舎4階
TEL：087-839-2275

※令和4年度の募集開始は令和4年10月頃を予定しています。